

高麗大学校校友会 元会長 周 善會 (ジュ・ソンフェ) 氏  
スピーチ 日本語訳

早稲田大学校友の皆様、こんにちは。私は韓国高麗大学校校友会会長を務めました、ジュ・ソンフェと申します。

私は校友会長時代、毎年10月に、早稲田大学のホームカミングデーの行事に参加し、広い講堂から厳粛でありつつも節度ある行事を拝見し、大きな感銘を受けました。本日はその感銘のみならず、早稲田大学から名誉博士学位まで賜り、私にとって、これ以上ない大きな光栄でございます。

早稲田大学と高麗大学校は、日本と韓国において最も影響力のある私学の最高峰として、各社会のあらゆる分野に多くの人材を輩出し、国家の発展に大きく貢献しています。われわれ両大学は、卒業後の進路も同様であり、法曹界、公職、マスコミ、経済界などに多く進出しており、両校ともに野性味あふれる気質で、先輩、後輩間の厚い情と義理堅さ、揺るぎない団結力等で結束しています。そして学校・校友会間の活発な相互交流を通じ、長い間、揺るぎない関係を保っており、今後もこの縁は続いていくものと信じております。

私は韓国で、27年間の検事生活を経て、その後6年間、憲法裁判所の裁判官を務めました。私が裁判官だった当時、日本の最高裁判所裁判官を歴任され、行政法学界の権威でございます園部逸夫教授にお会いし、いろいろとお話をさせていただいたことがありますが、そのときのお話を皆様に紹介することで、挨拶のことばに代えさせていただきます。

私は2004年に、憲法裁判官であった当時、大韓民国の憲政史上初となる現職大統領に対する弾劾裁判の主審裁判官を務めることとなり、数か月間、この仕事に専念いたしました。その後、同年8月に日本の東京において、アジア財団が主催する世界憲法裁判シンポジウムに、韓国の代表として参加しましたが、その際、園部教授に初めてお目にかかりました。園部教授は現在、90歳を超えられ、京都大学出身と存じておりますが、シンポジウム前日に、夕食をご一緒する中で、幼少期に父親と一緒にソウルに来て、しばらく韓国で生活をしたことから、韓国の文化や情緒を比較的好くご存じとのことでした。また韓国大統領の弾劾事件に強い関心を持っており、わざわざソウルまでやって来て、なんとか傍聴券を手に入れ、判決の言い渡しの場面を直接ご覧になったとのことでした。

私は日本の権威ある教授であり、最高裁判所の裁判官を務めた方が、わざわざ韓国までお越しになり、弾劾裁判の判決言い渡しを直接ご覧になったことを知り、大変驚きました。その次の日から2日間にわたり、東京でシンポジウムが開かれたのですが、そのシンポジウムの議題は、日本も憲法裁判制度を導入すべきかでした。

日本は独立した憲法裁判制度がなく、最高裁判所がその機能を担っていますが、そのシンポジウムの目的は、日本の政策立案者たちに、各大陸の憲法裁判における理論と機能を紹介

することであり、ヨーロッパの各国やアメリカは、それぞれ自国の制度のメリットやすばらしさを紹介し強調していました。熱い討論の後、園部教授が指定討論者として、クロージングの挨拶をされましたが、その中で先生は次のようにお話になりました。

自身はヨーロッパやアメリカの制度のすばらしさとメリットはよく認識しているものの、20年ぶりに憲法裁判を復活させた韓国の制度にとりわけ注目しており、西洋には西洋の情緒があるように、東洋には東洋の情緒があり、法制度や文化が似ていて、同じ東洋的情緒を有する韓国に関心を持っていると。

世界各国から法学界の権威や憲法裁判所の最高責任者が集まる場で、このような表現をされた園部教授のおことばに、私は胸が熱くなり、この上ない感動を覚えました。

園部教授のおことばどおり、韓国と日本は同じ東洋的情緒を有している最も近い隣国であり、文化や法制度も似ています。韓国には、遠くの親戚より近くの他人ということわざがありますが、私はこれが日韓関係にも当てはまると思います。

国家と国家の間には、さまざまな政治的理由による困難があるかもしれませんが、私たち隣国の国民どうし、そして小さな範囲では、早稲田大学と高麗大学校の校友どうし、お互いに胸襟を開き、心を打ち明けて交流することによって、日本と韓国、韓国と日本の関係をさらに親密かつ近い関係へとリードしていくことが十分に可能であると考えます。

園部教授とのご縁を紹介しましたが、今後、早稲田大学と高麗大学校が、そして日本国民と韓国国民がさらに親密に近しく交流し、意思疎通を図っていくことを切に願います。